

( 3 年 保 存 )

事 務 連 絡  
令和 8 年 2 月 5 日

日本赤十字社兵庫県支部  
各地区分区 ご担当者 様

日本赤十字社兵庫県支部  
総務部 振興課長

「中東人道危機救援金」の受付期間の延長について

標記救援金について、受付期間を令和 8 年 3 月 31 日（火）までとしておりましたが、今般、下記のとおり受付期間を延長することといたしましたので、よろしくお取り計らい願います。

記

1 受付期間 平成 27 年 4 月 1 日(水)～令和 9 年 3 月 31 日(水)  
※令和 8 年 4 月 1 日から 1 年間延長

2 延長理由

中東地域は半世紀以上続くイスラエル・パレスチナ問題に加え、平成 23 年（2011 年）のシリア危機やイラク、イエメンでの国内の紛争等、各国で散発する武力衝突に加え、自然災害、経済危機、感染症の蔓延等地域一帯で国境を越えた複雑な人道課題を抱えています。中でも令和 5 年（2023 年）10 月に発生したイスラエル・ガザ人道危機における人的・物的被害は甚大であり、今後国際社会による復興支援が肝要です。

このような中、日本赤十字社は、災害や紛争時における支援の充実とレジリエンスの強化という長期ビジョンの事業戦略のもと、とくに介入困難な地域における脆弱な人々への国際支援活動の展開を重点項目の一つとして継続的に同地域への対応を行っています。ついでには今後の活動に資するため、本救援金の募集受付期間を延長します。

3 その他

受付期間以外の取扱いについては、変更はありません。

【担当】日本赤十字社兵庫県支部 総務部振興課  
電話 078-241-8921 FAX 078-241-6990